



# 奄美医療生協NEWS

## お元気ですか

発行者  
奄美医療生活協同組合  
鹿児島県奄美市名瀬長浜町8-7  
電話0997-52-0585  
FAX 0997-52-8881

**しめくくり月間とは**  
奄美医療生活協同組合は、全国四課題（仲間増やし、出資金

**期間**  
2026年3月1日～3月31日



**2025年度しめくくり月間で足腰の強い医療福祉生協へ**  
2025年度しめくくり月間が始まります。今年度は、全国の医療福祉生協で経営および組合員活動の「危機」を抱え、地域組合員さんと職員組合員が「参加」と「協同」に取り組んできました。全国四課題を中心に組織目標達成をギリギリまで追求することは、組織及び経営基盤強化につながり足腰の強い医療福祉生協をつくりたい。「誰もが居心地よくくらせるまちづくり」実現に向け取り組みましょう。

**しめくくり月間を取り組むことの重要性**  
組織目標を達成するために、全員が動く仕組みを作るこ

増やし、班づくり・班会開催、担い手づくり）を中心に組織課題の年間目標達成に向け、支部、事業所、職場で取り組んでいます。達成のため、秋の生協強化月間（10月・11月）を経て最終月（3月）をしめくくり月間と位置づけ取り組みます。



### 2025年度しめくくり月間へ向けて 足腰の強い医療福祉生協をつくろう

- 2面  
・組合員活動紹介
- 3面  
・2026年度 全国の医療福祉生協の中心テーマと重点課題（案）
- 4面  
・2026年度 新卒募集と奨学金制度
- 5面  
・医療福祉生協の担い手とは
- 6面  
・読者投稿  
・理事会だより  
・ゆいちゃんがいく

月間中多くの職員、組合員さんから声掛けがあります。加入・増資へのご協力をお願いいたします。また、楽しい医療福祉生協の組合員企画へ多くの参加をお待ちしています。



**しめくくり月間は、目標達成だけでなく次年度へつなげる取り組みに**  
しめくくり月間は、当該年度の課題と成果を明らかにし、目標達成のため取り組む月間です。この取り組みは、確実に次年度につながります。そのためにも全員が情報を共有し動くことが重要です。

とが重要です。「一人の100歩より100人の1歩」が大きな力になります。組織を前進させることができます。そのためにも到達状況の課題を共有しPDCAサイクルを回転させ、全員が動く取り組みを進めましょう。  
※PDCAサイクル＝現状の課題や問題を把握し、達成したい具体的な目標と、それを達成するための行動計画を立てる手法。P（計画）D（行動）C（評価）A（改善）

### 全国四課題及び組織目標

12月末時点で、4支部が全国四課題年間目標達成、5支部1事業所が加入増資目標を達成しています。しかし、急速な人口減少、生活を圧迫する物価高騰の影響は特に高齢化が進む組合員構成に大きな影響が出ています。それでも奄美医療生協を振り所にする組合員さんへ応える必要があります。法人全体の年間目標、組合員増やし80%以上、出資金増やし90%以上に取り組みます。



記事作成1月15日（1次案参考）



北大島区 四谷支部

支部クリスマス&忘年会  
ゆらうのがいちばん!



12月20日、四谷支部では、毎年恒例のクリスマス&忘年会を「新川ふれあい館」において開催しました。生憎の雨模様となりましたが、運営委員、班員、手配り協力者など18名が参加。当日は、金久支部より平地域理事、文谷支部長が電子キーボードとウクレレを演奏しクリスマスソングや唱歌、童謡を皆で合唱しました。

昼食交流会の前には運営委員より、クリスマスプレゼント（お菓子の詰め合わせ）が配られ、皆さんはご満悦でした。昼食後、お楽しみ抽選会を行い、閉会となりました。参加者より「久々に童謡を歌い、懐かしくて涙がでた」「皆で



地域支援部 福田 雄樹

「ゆらうのがいちばんです楽しかった」「夏にもイベントをしてほしい」などの感想が寄せられました。ご参加有難うございました。

南大島区 山郷支部

山郷支部主催

お庭バザー開催!

1月30日(金) 10時から、支部組合員さんの、納様のお庭で支部主催のバザーを行いました。当日は、支部の組合員7名が準備にあたり、衣類やカバン、DVDなどで販売しました。また、地域のお店からお惣菜などの販売もあり、充実した品ぞろえとなりました。広い庭には、たくさんのお花が咲いており、訪れた方、花を眺めたり、お話しをしたりしながらゆっ

徳之島以南区 母間イキイキ会

医療講演会実施「がん検診」  
早期発見の大切さ学ぶ

1月26日(月)、母間のイキイキ会にて健康チェックと藤本先生による医療講演会を行いました。イキイキ会は、地域サロンで医療生協の班にも登録しています。講演は、「がん検診」をテーマに、特に胃がんについて詳しく説明していただき、発生要因や早期発見の大切さ、内視鏡による検査や治療について、専門的な内容も分かりやすい言葉で説明していただきました。質疑応答では、「がんの初期症状について」「自覚症状に



ついて」「胃力メラの麻酔について」など、参加者から次々と質問が出されました。先生は一つひとつの質問に丁寧に答えられ、検診を受けることの大切さや、不安を減らして検査を受ける方法についてもお話してくださいました。参加者からは、「改めて検診の大切さが分かった」といった声も聞かれ、健康について考える良い機会となりました。

地域支援部 伊 加代子



くり買い物を楽しんでいました。昼休憩時間に老健の職員も訪れ、組合員さんと交流することができました。終了後は「結構売れたね」「今度もつ

と目立つように表示したいね」など早くも次回へ向けての意気込みも聞かれました。参加された皆さまお疲れ様でした。

地域支援部 安江 潤



# 2026年度全国の医療福祉生協 中心テーマと重点課題(案)

医療福祉生協連から2026年度全国の医療福祉生協の中心テーマと重点課題(案)が提起されました。

私たち奄美医療生活協同組合も、この提起を活動方針の基本におき具体的活動計画、方針を策定します。

中心テーマは(私たちのめざすもの)誰もが健康で居心地よくくらせるまちづくりへの挑戦

2026年度活動の重点は  
◆「私たちは何のために存在するのか」、それぞれの医療福祉生協の原点を再確認し、変化に向きあい、しなやかに対応し、原点を「進化・深化」させよう!

奄美医療生協の創立の精神は、「貧富の差によって受ける医療に差があつてはならない」でした。その頃は国民皆保険制度がなく貧富の差が、受けられる医療の内容、レベルを決定づけていました。70年を超え引き継いできた無差

別平等の医療介護福祉をさらに進化・深化させないといけない。

人の生命に離島があつてはならないをスローガンに掲げ、離島医療を発展させてきた。奄美医療生協はこの先も必要とされる組織です。



◆すべての活動を「医療福祉生協の価値をつくる」事業“一”ととらえて、多様な”参加と協同“で「組合員参加の危機」と「経営・事業継続の危機」を乗り越えよう!

組合員活動も生協法に謳っている事業。組合員参加は事業継続、発展に必要不可欠です。「参加」と「協同」を発展させよう。

医療福祉生協を開かれた組織として発展させるには、組合員さんとともに取り組むことが必要不可欠です。「参加」と「協同」を大きく広げよう。



◆「きょうどう(協同・協働)」と「連携」をさらに強めて、誰一人取り残されない、「平和」で「公正」で「持続可能」な社会を地域からつくろう!

※協同・同じ理念や方針のもと力をあわせる

協働…一つの目的達成のために協力する。

医療福祉生協だけでは、私たちの掲げる2030年ビジョンは達成できない。地域を巻き込んだ「協同・協働」によって可能になる。

誰もが健康で居心地よくくらせるまちづくりは、みんなの願いであり、医療生協だけでは実現できない。行政、地域との「連携」を深め、2030年ビジョンの実現、平和で公正、いつまでも住み続けられるまちをつくらう!



取り組む課題は

- ◆健康になれるまちづくり
- ①多様な参加と協同を広げる。
- ②健康づくりを広げる。
- ③安心のネットワークと助け合いの輪を広げる。

◆持続可能な経営づくり  
①足腰の強い経営づくりとマネジメント。  
②医療・福祉事業の質と量の追求、医療福祉生協の事業所づくり。

③医療・介護従事者確保と働き続けたい職場づくり。  
◆ともにつくる”事業“  
①ともに学び育ちあう。  
②医療福祉生協にかかわる人(担い手)をつくる。

◆平和で公正な社会づくり  
①平和な社会、持続可能な社会をめざす。  
②人権が大切にされる公正な社会をめざす。

③誰一人取り残されない社会をめざす。

これまでの取り組みを継承し、奄美医療生活協同組合の原点からブレることなく、ひらかれた医療福祉生協をともにつくっていきましよう。



Toshi

# 2026年度 奄美医療生活協同組合 新卒募集

**地理的な離島はあっても  
人の生命に離島があってはならない**

募集職種 看護師・臨床検査技師・臨床工学技士・社会福祉士・言語聴覚士・作業療法士・介護福祉士

応募資格 大学・短大・専門学校を卒業見込みの方

応募方法 お電話にてお問い合わせください  
奄美医療生活協同組合 本部 ☎ 0997-52-0585 (吉田)  
Email: honbu@amami-hca.or.jp

提出書類 履歴書(6か月以内の写真添付)・卒業見込み証明書・成績証明書  
提出期限は別途連絡いたします。

選考方法 筆記試験・作文・面接  
実施日: 別途連絡 場所: 奄美市名瀬長浜町 8-7 奄美医療生活協同組合 本部

待遇他 昇給(年1回 4月給与改定) 賞与(年2回 夏季・冬季)  
福利厚生(健康保険・厚生年金保険・労災保険・雇用保険・退職金制度・共済制度)  
院内保育所・病児病後児保育所完備

勤務条件 勤務時間(午前8時30分~午後5時 実働7時間)  
休 暇(4週6休 交代及び時差勤務は勤務表で指示) 年次有給休暇制度あり  
特別休暇(夏季休暇3日 年末年始休暇5日 慶弔休暇 生理休暇)  
(※男性育児休業実績あり)



## 奄美医療生活協同組合奨学金制度

応募資格 下記の資格を取得するために、大学・短大・専門学校に通う学生

対象資格 以下の資格を取得し奄美医療生活協同組合に勤務する意思のある方  
薬剤師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・看護師・診療放射線技師・保健師・  
臨床検査技師・介護福祉士・社会福祉士  
医師は、鹿児島民医連ホームページをご参照ください。 <https://kagoshima-min.jp/>

奨学金貸与額 (既に学校に通っている学生であっても、1年上限でさかのぼって支給できます)  
薬剤師 (1ヵ月 10万円 入学金最高 40万円)  
薬剤師以外 (1ヵ月 5万円 入学金最高 20万円)

義務年限 奨学金を受けていた期間によって就労義務年限があります。概ね受給期間に1年を加えた年限が義務年限になります。

返済義務 義務年限を超えて就労した者については返済免除になります。  
義務年限未了の場合は、未了期間に応じて返済義務が生じます。

お問い合わせ 奄美医療生活協同組合 本部 ☎ 0997-52-0585 (吉田・與)



# 医療福祉生協の担い手とは 担い手は、生きがいづくり

医療福祉生協の組織づくり活動は、医療生協を組合員の健康とくらしを守るための組織にする活動です。そのためにも組織基盤を強く大きくするために全国四課題

(仲間ふやし、出資金ふやし、班づくり・班会開催、担い手づくり)を中心に取り組んでいます。今、全国の医療福祉生協で担い手(医療福祉生協にかかわる人)不足が大きな課題になっています。

## 医療福祉生協の担い手とは

(奄美医療生協での現在の組合員活動における担い手の位置づけ) 支部運営委員 班長 助け合いの会協力者、機関紙手配り協力者

## 医療福祉生協にかかわる人(担い手)をつくるには

①医療福祉生協の魅力ある活動の見える化をすすめ、多くの人との



若者には無限の可能性がある。

多世代とのつながりは、医療福祉生協の大きな力になる。

おじいおばあには豊富なつながりがある



出合いをふやします。特に元気な高齢者がふえていく中で、「日常にかかわる人」をふやします。組合員さんが高齢化していくことは、ある意味では私たちの健康づくり活動で健康寿命が延びてきていることの証です。元気な高齢者をふやし担い手につなげていくことが重要です。



②「やりたいことをできることから」は始めることで担い手づくりにつながります。

キーワードは「協同・協働」。様々な人の助け(協同と協働)がないとできないことを企画し、組合員以外の地域の方にも「参加」を呼びかける。

楽しい組合員企画(生協まつり、グラウンドゴルフ、ウォークイベント、花見やバスレク、囲碁大会等)へ地域を巻き込んで取り組む。

「連携」していく中で、小さな役割でも「参加」を重ね、「参加してよかった」という体験を繰り返す事で医療福祉生協の活動への理解とつながり、地域への存在が深まる。



## ④助け合い活動



③「班」はつながりの単位です。班(居場所でもある)を維持・発展・広げていく取り組みは担い手(班長)につながっていく。

「班」の価値を継承し、新しい班や班会を模索、発展させましょう。

「助け合いの会」活動は、くらしの困ったを解決する医療福祉生協の原点ともなる取り組みです。組合員さんの活躍の場づくりでもあり、生きがいづくりにつながります。

助け合い活動を通じて、自分の役割が見つかればその人にとって大切な「居場所」にもなります。助け合いの会協力者は担い手でもあります。

# わいちゃんがいく No.67 Toshi

## 世界に輝けノーベル平和賞 被団協受賞から1年 ①

テレビでノーベル賞授与式が報じられた。2025年は日本人2人が受賞した。2024年日本被団協が平和賞を受賞したことが大きく報じられた。2025年は南米ベネズエラのマリア・コリナ・マチャド氏がノーベル平和賞に選ばれた。迫害を受けながら不屈の精神で民主運動を指導している人物だ。

平和賞は、「国の友好関係、軍備削減・廃止、平和の推進に最大・最善の貢献をした人物・団体」(抜粋)



## 命がけの核廃絶訴え

被団協は50年ぶりの日本人の受賞だった。団体としては初めての事だ。報道の中で、被団協の方のコメントも紹介されていた。平均年齢が86歳を超え、各地で積極的に実施している講演も、入院中の病院から外出許可をとりながら続けている方もいる。今年には戦後81年、戦争体験を語れる方が圧倒的に減少していく。

国は、被団協のノーベル平和賞受賞にもかかわらず核兵器禁止条約に批准もせず締結国会議へのオブ参加も拒否した

## 繰り返される米国の蛮行 自制と国際法順守を強く求める

トランプ大統領は、太平洋戦争を終わらせたのは核の力だと訴える。

昨年米国は、イランの核施設3カ所に空爆を行った。これは国連憲章と国際法の明確な違反である。この行為は、自衛権にはあたらない。イラン攻撃は、2003年のイラク戦争と似ている。米国の勝手な言い分が始まっている。

ハゲー あっただま空爆ちば アメリカはぬが国際法をまもらん!



## 戦争させない! みんなでつなぐ 平和 私たちの使命だ!

被団協の方は、受賞したときは光を浴びたが、すぐに暗闇のトンネルに入っていくのを繰り返し、何も変わらないと嘆いていた。それでも命をかけて核兵器廃絶を訴えている。世界の愚かな指導者による核威嚇、実験や軍拡は今も危険な状態に傾こうとしている。だから、平和を継承し訴え続けなければならない。それが戦争を知らない私たちの使命だ!

署名活動、集会・アピール行動、平和学習などやることはいっぱい!



記事作成：2025年10月

## 読者投稿



緋寒サクラと虹 写真提供：Y・Fさん

学名ではマガキガイ。房総半島以南、熱帯太平洋の海岸に生息する貝。いろいろ地方名があり、高知県ではチャンバラ貝、奄美ではトゥビンニヤ、テラジャと呼ばれる。塩ゆでは絶品である。自然の贈り物が楽しめる豊かな海を守っていこう。



挿絵はゆでたテラジャ(トゥビンニヤ)

## 理事会だより

第7回法人理事会が開催され次の事項が議決されました。

- 1、通知事項
  - ① 2025年11月の経営報告
- 2、報告承認事項
  - ① 2025年秋の生協強化月間まとめ(案) 報告
  - ② 2025年度介護ウェブまとめ(案) について
- 3、協議議決事項
  - ① 2026年度活動方針・事業活動計画・予算基調(1次案) について
  - ② 役員・事業所管理者・支部3役会議の運営変更について
  - ③ 第49期通常総代会について
  - ④ 2025年度締めくくり月間方針(1次案) について
  - ⑤ 規程の改定について
  - ⑥ 無料低額診療による窓口未収金の損失金処理について
- 4、その他の事項
  - ① 2026年1月～2026年3月の日程の確認